

作成日 2010 年 5 月 21 日

改訂日 2014 年 1 月 17 日

改定日 2017 年 6 月 9 日

改定日 2018 年 6 月 4 日

安全データシート

1. 製品名及び会社情報

製品名称 : 食品用接着剤 F-2

供給者情報詳細

供給者 : 株式会社 日阪製作所

住所 : 大阪府東大阪市東鴻池町 2 丁目 1 番 48 号

電話 : 072-966-9601

FAX : 072-966-9619

緊急連絡先電話 : 072-966-9601

推奨用途及び使用上の制限 : 接着剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体	区分 2
自然発火性液体	区分外
自己発熱性化学品	分類できない
金属腐食性物質	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性 (経口)	区分 5
急性毒性 (経皮)	区分外
急性毒性 (吸入・蒸気)	区分外
急性毒性 (吸入・ミスト、エアゾール)	分類できない
皮膚腐食性及び刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2 A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分 1

環境に対する有害性	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1 B
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分 2（中枢神経系、呼吸器、腎臓）、区分 3（麻酔作用、気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 2（皮膚、中枢神経系、肝臓、腎臓）
ラベル要素	吸引性呼吸器有害性	区分外
	水生環境有害性（急性）	区分外
	水生環境有害性（長期間）	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

： 危険
： 引火性の高い液体および蒸気
飲み込むと有害のおそれ
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ
中枢神経系、呼吸器、腎臓の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気およびめまいのおそれ
長期又は反復暴露による皮膚、中枢神経系、肝臓、腎臓の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

： 使用前に本 SDS の記載内容を良く読み、理解した上で取扱うこと。
熱、火花、裸火、熱面の着火源を近づけないこと。火気厳禁
容器は密封しておくこと。
容器及び移送先の容器ともに接地および結束すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
火花を発生しない道具のみを使用すること。
予め、静電気放電対策を取っておくこと。
ダスト、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
取り扱い後は十分に皮膚を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
保護手袋、保護眼鏡、保護衣、顔面保護具を着用すること。

【救急処置】

吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で保温と安静を保つこと。具合が悪いと感じた場合、医師の診断、手当を受けること。

皮膚に付着した場合、直ちに汚染された衣服や靴を脱がせ、多量の水で皮膚を洗い流すこと。皮膚に損傷が無くても、症状があれば、医師の診断、手当を受ける。

眼に入った場合、注意深く水で数分間は洗い流すこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。直ちに、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合、通常は起こり難いが、万一、大量の場合、本 SDS を持参し、直ちに、医師の診断、手当を受けること。被災者の意識が無い場合は、決して口から物を与えないこと。被災者を一人にしないこと。

暴露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。

【保管】

火気を避け、密封し換気の良い乾燥した冷所で混触危険物質から離して施錠し保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国・地域情報

：国内法は「15. 適用法令」の項を参照のこと。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

製品中の成分及び含有量 : 危険有害性の成分のみを記載した。

化学名	含有量(重量%)	化審法番号	安衛法番号	CAS 番号
メチルエチルケトン	67.2817	(2)-542	公表	78-93-3
炭酸カルシウム	≥1.00－<10.00	(1)-122	公表	471-34-1
フェノール	1.5528	(3)-481	公表	108-95-2
α-クレゾール	0.3882	(4)-57 (3)-499	公表	95-48-7
ホルムアルデヒド	0.1941	(2)-482	2-(8)-379	50-00-0
ベンゾチアジルジサル ファイド	≥0.1－<1.00	(5)-265	公表	120-78-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：その他の情報なし

4. 応急措置

一般的な注意事項

：危険区域から避難させる。暴露したり気分が悪くなったりした場合、本 SDS を見せて、医師の診断、手当を受ける。被災者を一人にしない。

吸入した場合

：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で保温と安静を保つこと。意識がない場合、回復体位を取って、直ちに、医師の診断、手当を受けること。大量に被爆した後は、医師の診察を受けること。

皮膚に付着した場合

：直ちに汚染された衣服や靴を脱がせ、皮膚上の化学物質を水で洗うこと。もし、皮膚に刺激を生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。着衣を再利用する場合は洗濯してから用いること。

- 眼に入った場合 : 直ちに、被災箇所を多量の水で洗い流すこと。コンタクトレンズを着用している場合は外し、洗浄を続けること。被災していない方の眼を保護すること。直ちに、医師の診断、手当を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに、医師の診断、手当を受けること。吐かせようとしないこと。被災者にミルクあるいはアルコール飲料を与えないこと。吸収を強める可能性があるので、飲み込んだ物を薄めようとしないこと。被災者の意識が無い場合は、決して口から物を与えないこと。1.5%を超える濃度のフェノールは刺激性があり、5%を超えると腐食性がある。嘔吐で口および喉に障害を与える。自然に嘔吐および下痢が起こる可能性があり、出来るだけ被災者から離れないこと。症状が続く場合、医師に連絡する。
- 予想される急性および慢性症状
- 吸入した場合 : 咳、刺激（鼻、喉、気道）、体温低下、心拍異常、呼吸困難、チアノーゼ（酸素欠乏による皮膚や爪が青ざめ）、肺組織中の浮腫、痙攣、呼吸不全、呼吸困難が見られる。
高濃度の製品を吸入した場合（閉鎖された場所での使用や乱暴な取扱いによる）、不整脈が現れることがある。交感神経作用薬は不整脈を起こさせるが、肺浮腫を遅延できる可能性がある。
- 皮膚に付着した場合 : 刺激、発赤、薬傷、乾燥肌、ひび割れ
- 眼に入った場合 : 強い刺激、流涙、視力低下
- 飲み込んだ場合 : 刺激（鼻、喉、気道）、体温低下、心拍異常、胃及び腸の不調
大量に飲み込んだ場合、アルカリ血症を起こす可能性がある。過剰のカルシウムの摂取で胃腸の症状、高血圧症、高カルシウム血症、腎臓結石の原因となり、さらに、鉄分、亜鉛、その他の成分の吸収を阻害する可能性がある。
- 医師に対する注意事項 : フェノールは活性炭に吸収されるので、発作や昏睡が急激に始まることやフェノールの腐食性を防止するために、活性炭利用は吐根誘発性嘔吐に対して好ましい。通常、活性炭は大人で30・100 g、子供で15・30 gを服用する。後で活性炭は下剤を用いて処理されるべきものがある。内視鏡検査をすれば、影響を受けた箇所を視覚化できる。胃の洗浄は、飲み込んだ直後あるいは患者が昏睡状態あるいは発作の危険性がある場合に必要とされる可能性がある。発作、代謝性アシドーシスおよび心室のリズム障害について監視すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 火災現場および周辺の状況を考慮して、適切な消火剤を使用すること。噴霧水、耐アルコール泡消火剤、炭酸ガス、粉末化学消火剤から選択できる。製品は標準的な消火剤とは混和する。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水
- 特有の危険有害性 : 製品は引火性の高い液体および蒸気であり、爆発的に着火するので、決して、容器（空容器の場合でも）の溶接や溶融切断をしてはならない。蒸気が滞積すると爆発性の濃度になること

	に気を付けること。火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生する恐れがある。蒸気は低地に堆積し易く、排水溝、水路に流入しないように留意する。危険有害な燃焼生成物として、二酸化炭素、一酸化炭素、シアン化水素（青酸）、窒素酸化物、酸化カルシウム、酸性の蒸気などが生成する。
特有の消火方法	: 棒状水は飛び火や火災の拡大させる可能性があるので使用しないこと。 : 危険でなければ火災区域から容器を移動し、不可能な場合は、噴霧水を用いて十分に冷却する。 : 消火作業は風上から行い、消火の際は必ず保護具を着用する。
消火を行う者の保護	: 火災の残留物および消火汚染水は関係法規に従って処理する。 : 消火作業の際は、適切な陽圧自給式呼吸器、化学用全面保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

る。	: 全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、着火源を排除すると共に、保護具未着用の人および関係者以外の立ち入りを完全に清掃が終了するまで禁止する。 : 適切な保護具を着用し、十分な換気を行い、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 : 蒸気は低地に堆積し易く、爆発性の濃度になるのを注意する。
-----------	---

環境に対する注意事項	: 水源、下水溝、河川等への排出を避ける。 : 環境中に放出してはならない。河川、湖、排水溝に流入した場合は、所轄の関係部署に連絡する。
除去方法	: 流出物の拡大を抑え、不燃性吸収材（砂、土、珪藻土、ベークライト等）で吸収して、国、都道府県、市町村の規則に従って、廃棄用の空容器に回収する。
封じ込め及び浄化方法・機材	: 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	: 全ての着火源を速やかに取除く（喫煙、火花や火炎の禁止）。 : 排水溝、下水溝、地下室或いは閉鎖場所への流入を防ぐ。
その他	: 「8. 暴露防止及び保護措置」、「13. 廃棄上の注意」、「15. 適用法令」の項を参照のこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

技術的対策	: 「8. 暴露防止及び保護措置」の項に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。設備は防爆型とし、静電気対策のため、取扱者の除電および全ての容器の接地を行う。
局所排気・全体換気	: 「8. 暴露防止及び保護措置」の項に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	: 使用前に本 SDS の記載内容を良く読み、理解した上で取扱うこと。 ドラム内は陽圧のこともあるので注意深く開封すること。

エアゾールの発生を避けること。
 作業場の換気および排気を十分に行うこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 蒸気あるいはダストを吸入しないこと。
 皮膚感作性の疑いのある人、喘息、アレルギー性、慢性あるいは再発性呼吸器疾患の人は本製剤を取扱う全ての工程で従事すべきでない。
 空容器の場合は残渣による危険性が高いので注意すること。
 取扱い時や移送時の静電気対策を徹底すること。
 眼や皮膚への暴露および接触を避けること。
 取り扱い場所は火気厳禁とし、飲食及び喫煙をしないこと。
 取扱い後は良く手を洗うこと。
 安全保護具の着用を徹底すること。
 製品および洗浄水の環境への放出を避けること。

【保管】

技術的対策

: 保管場所は耐火構造とし、はり、天上は軽量な不燃建材で作
 り、取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を防爆仕様
 で設ける。静電防止策や物質の取扱いは技術的安全基準に従
 うこと。

保管条件

: 火気を避け、密封し換気の良い乾燥した冷所で混触危険物質
 から離して施錠し保管すること。
 容器は取り出し口を上方にして、漏れを防ぐこと。

混触危険物質

: 「10. 安定性及び反応性」の項を参照のこと。

容器包装材料

: 消防法で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

: 適切な防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。
 貯蔵または取扱い場所に洗眼器および洗面台と安全シャワー
 を設置する。
 蒸気及びミストが発生する時は、空気汚染物質を管理濃度以
 下に保つために換気（局所排気、全体換気）装置を設置し、適
 正に稼働させる。

管理濃度

: メチルエチルケトン 200ppm、ホルムアルデヒド 0.1ppm、
 その他の成分 未設定

許容濃度

:

化 学 名	許容濃度(ppm)					
	ACGIH TLV		NIOSH		OSHA	
	TWA	STEL	REL	STEL	PEL	TWA 日本産業衛生学会
メチルエチルケ トン	200	300	200 590 mg/m ³	300 885 mg/m ³	200 590 mg/m ³	未設定 200
炭酸カルシウム	未設定	未設定	5mg/m ³ (R) 10mg/m ³ (T)	未設定	5mg/m ³ (R) 15mg/m ³ (T)	2mg/m ³ (R) 8mg/m ³ (T)
フェノール	5	未設定	5 19 mg/m ³	未設定	5 19 mg/m ³	5 19mg/m ³

o-クレゾール	5 未設定	5 未設定 19 mg/m ³	5 未設定 19 mg/m ³	5 22mg/m ³
ホルムアルデヒド	未設定 0.3 (天井値)	0.016 未設定 0.1(天井値)	2 0.75	0.1 0.12mg/m ³

(R) : レスビラブルダスト、(T) : 総ダスト

保護具

- 呼吸器の保護具 : 許容濃度を越える場合は、有機ガス及び蒸気用フィルターあるいはカートリッジ付きのマスクを着用し、濃度が不明の場合や高濃度の場合には自給式呼吸器を着用すること。
- 手の保護具 : ニトリルゴム製で耐溶剤性の保護手袋を着用すること。メーカーに適否を確認すること。
- 眼の保護具 : 液体、蒸気、ミストに曝される可能性がある場合、飛沫防止用ゴーグル型保護眼鏡を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 防災面や不浸透性で耐火性保護衣及び安全靴を着用すること。作業環境中の危険物質の量および濃度に応じて、保護具を選択する。避けたり穴が開いたり、摩耗した手袋は捨てる。
- 衛生対策 : この製品を使用中には喫煙、飲食、化粧などを避けること。作業休憩時および取扱い後は良く手を洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さない。汚れた服は洗濯してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観、色 : 黄褐色粘性液体
- 臭い : データなし
- 臭いの閾値 : データなし
- pH : データなし
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点 : 79.4℃ (1013hPa)
- 引火点 : -6℃ (セタ密閉式引火点試験)
- 蒸気速度 : エチルエーテルより遅い。
- 爆発範囲 : 下限 2.0vol% 上限 12.0vol%
- 蒸気圧 : 121hPa (25℃)
- 相対蒸気密度 : 空気1より重い。
- 比重 : 0.894 (25℃)
- 密度 : 0.894g/cm³ (25℃)
- 水溶解性 : 僅かに溶ける。
- 他溶媒への溶解性 : データなし
- 分配係数 (n-オクタン/水) : データなし
- 熱分解温度 : データなし
- 動的粘度 : 約 7000mPa.s (25℃)
- 動的粘性率 : データなし
- 酸化性 : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の貯蔵条件で安定であり、分解および重合はしない。
危険有害反応可能性	: 蒸気は空気と爆発性の混合気を形成する可能性がある。ホルムアルデヒドは過酸化物、フェノール、強酸、アミン、強酸化剤と反応する。さらに、二酸化窒素、ニトロメタン、過塩素酸、過塩素酸とアニリン混合物、ペルオキシギ酸と激しく反応し、爆発性の化合物を生成する。その生成物は塩酸と反応する、あるいは有機塩素化合物に作用し発がん性物質（ビスクロロメチルエーテル）を形成する。
避けるべき条件	: 加熱、火花、直火及び混触危険物質との接触。蒸気の集積を防止する。
混触危険物質	: 1,3-ブタジエン、アンモニウム塩、アルミニウム、アルミニウム塩、アミン類、銅、銅合金、ハロゲン化炭化水素、ハロゲン類、鉄、鉛、マグネシウム、強アルカリ類、強鉍酸類、強酸化剤、亜鉛
危険有害な分解生成物	: 酸性の蒸気、酸化カルシウム、二酸化炭素、一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	
（メチルエチルケトン）	: ラット LD ₅₀ 2300-3500mg/kg
（炭酸カルシウム）	: ラット LD ₅₀ 6450mg/kg、>2000mg/kg
（フェノール）	: ラット LD ₅₀ 317mg/kg、マウス LD ₅₀ 270mg/kg
（製品）	: 上記のデータから、区分 5 に分類した。
急性毒性（経皮）	
（メチルエチルケトン）	: ウサギ LD ₅₀ >5000mg/kg
（炭酸カルシウム）	: ラット LD ₅₀ >2000mg/kg
（フェノール）	: ウサギ LD ₅₀ 850mg/kg、ラット雌 LD ₅₀ 660mg/kg
（製品）	: 上記のデータから、区分外に分類した。
急性毒性（吸入：蒸気）	
（メチルエチルケトン）	: ラット LC ₅₀ 11700mg/l/4 時間
（炭酸カルシウム）	: データなし
（フェノール）	: ラット LC ₅₀ 316mg/ m ³ /4 時間
（製品）	: 上記のデータから、区分外に分類した。
急性毒性（吸入：ミスト、エアゾール）	
（メチルエチルケトン）	: データなし
（炭酸カルシウム）	: ラット LC ₅₀ >3mg/l/4 時間
（フェノール）	: データなし
（製品）	: 上記のデータから、分類できないとした。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	
（メチルエチルケトン）	: 皮膚刺激性は認められていない。
（炭酸カルシウム）	: 皮膚刺激性はない。
（フェノール）	: 皮膚腐食性が認められた。
（製品）	: 上記のデータから、区分 2 に分類した。
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性	
（メチルエチルケトン）	: ヒトの蒸気暴露で眼に刺激性が認められる。
（炭酸カルシウム）	: 眼に対する刺激性はない。
（フェノール）	: 眼に対する腐食性がある。

(製品)	: 上記のデータから、区分 2 A に分類した。
呼吸器感作性	
(フェノール)	: モルモット及びマウスの試験で陰性であった。
(その他の成分)	: データなし
(製品)	: 上記のデータから、分類できないとした。
皮膚感作性	
(メチルエチルケトン)	: 接触皮膚炎が見られる 1 症例があるが、他に症例報告が無く、マウス耳介腫脹試験では陰性の記述があり、判定するには不十分である。
(フェノール)	: モルモット及びマウスの試験で陰性であった。
(ホルムアルデヒド)	: モルモット及びマウスの試験で感作性が認められた。
(ベンゾチアジリジサルファイド)	: 皮膚に触れると感作を起こすことがある。
(その他の成分)	: データなし
(製品)	: 上記のデータおよび製品で皮膚感作性があるとの記載から、区分 1 に分類した。
生殖細胞変異原性	
(メチルエチルケトン)	: 哺乳類赤血球による小核試験で陰性であった。
(炭酸カルシウム)	: in vitro 染色体異常試験で陰性であったが、in vivo 試験のデータがない。
(フェノール)	: マウスの体細胞 in vivo 変異原性試験で陽性であった。経世代生殖細胞 in vivo 変異原性試験のデータがない。
(α-クレゾール)	: in vitro 試験（遺伝子変異、Ames、染色体異常）の各試験で陰性であったが、in vivo 試験がない。
(ホルムアルデヒド)	: in vivo 試験（遺伝子変異、Ames、染色体異常）の各試験で陰性であったが、in vitro 試験（Ames、染色体異常）で陽性である。
(その他の成分)	: データなし
(製品)	: 上記のデータから、分類できないとした。
発がん性	
(メチルエチルケトン)	: EPA で I（不十分）に分類されている。
(フェノール)	: IARC でグループ 3、EPA でグループ D に分類されている。
(ホルムアルデヒド)	: ヒトで鼻腔のがん、白血病の可能性があり、ラットの吸入で鼻中の腫瘍、白血病、胃腸の腫瘍が報告されている。IARC でグループ 1、ACGIH デグループ 2 A、日本産業衛生学会で 2 A、EPA でグループ B1 に分類されている。
(その他の成分)	: データなし
(製品)	: 上記のデータから、区分 1 B に分類した。
生殖毒性	
(メチルエチルケトン)	: ラットで胎児の奇形が認められたが、マウスでは体重低値と変異があったものの奇形は認められず、最小限の影響であった。
(フェノール)	: 親動物に毒性の見られない用量で、産児数の減少が見られた。
(ホルムアルデヒド)	: ラットの胎児の発育に関し、催奇性への影響はない。
(その他の成分)	: データなし
(製品)	: 上記のデータから、分類できないとした。

特定標的臓器毒性（単回暴露）

- （メチルエチルケトン）：ヒトで臓器に影響は無かったが、気道刺激性が見られた。ラット又はマウスで中枢神経系への影響から眠気やめまいが出た。
- （フェノール）：呼吸器、腎臓、神経系の障害が考えられる。
- （その他の成分）：データなし
- （製品）：上記のデータから、区分2（中枢神経系、呼吸器、腎臓）、区分3（麻酔作用、気道刺激性）に分類した。

特定標的臓器毒性（反復暴露）

- （メチルエチルケトン）：ヒトで手及び腕の感覚麻痺、中枢神経系の障害がある。
- （フェノール）：皮膚、中枢神経系、肝臓、腎臓の障害が考えられる。
- （その他の成分）：データなし
- （製品）：上記のデータから、区分2（皮膚、中枢神経系、肝臓、腎臓）に分類した。

吸引性呼吸器有害性

- （メチルエチルケトン）：飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれがある。
- （その他の成分）：データなし
- （製品）：上記のデータであるが、製品として有害性はないとの記述もあり、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）

- （メチルエチルケトン）：魚類（ファットヘッドミノー）LC₅₀ 3130-3320mg/l/96 時間、流水式
甲殻類（オオミジンコ）EC₅₀ 4025-6440mg/l/48 時間、止水式
- （炭酸カルシウム）：魚類（カダヤシ）LC₅₀ >56000mg/l/96 時間、止水式
- （フェノール）：魚類（ニジマス）LC₅₀ 7.5-14.0mg/l/96 時間、（ゼブラフィッシュ）LC₅₀ 27.8mg/l/96 時間、止水式、（ファットヘッドミノー）LC₅₀ 67.5mg/l/96 時間、流水式
甲殻類（ニセネコミジンコ）EC₅₀ 3.1mg/l/48 時間、止水式
藻類（緑藻類）EC₅₀ 61.1mg/l/96 時間、止水式
- （製品）：上記のデータから、区分外に分類した。

水生環境有害性（長期間）

- （メチルエチルケトン）：難水溶性でなく、急性毒性が低い。
- （炭酸カルシウム）：データなし
- （フェノール）：急速分解性があり、生物蓄積性が低い。
- （製品）：上記のデータから、区分外に分類した。

オゾン層への有害性

- ：製品、成分共にデータなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ：廃棄する場合は、国、都道府県、市町村の規則に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処分する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。
排水溝、水路、地面に流さないこと。薬剤または使用済み容器

- 汚染容器及び包装
- ： 池、水路、溝を汚染しないこと。
 - ： 空容器はリサイクルするか、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。空容器を再使用しない。容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去し、国、都道府県、市町村の規則に従って、適切な処分を行う。
 - ： 空容器には残渣が有り危険であり、加圧、溶融切断、鋳造、接合、穿孔、研磨などはしないこと。また、熱、直火、静電気の火花、他の着火源に曝さないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 海上輸送情報
 - ： IMO の規定に従う。
 - 国連番号
 - ： 1133
 - 国連分類
 - ： クラス 3、引火性液体類
 - 品名
 - ： Adhesives
 - 国連包装等級
 - ： II
 - 海洋汚染物質
 - ： 非該当
- 航空輸送情報
 - ： ICAO/IATA の規定に従う。
 - 国連番号
 - ： 1133
 - 国連分類
 - ： クラス 3、引火性液体類
 - 品名
 - ： Adhesives
 - 国連包装等級
 - ： II

国内規制

- 陸上輸送情報
 - ： 消防法および道路法の規定に従う。
- 海上輸送情報
 - ： 船舶安全法の規定に従う。
 - 国連番号
 - ： 1133
 - 国連分類
 - ： クラス 3、引火性液体類
 - 品名
 - ： 接着剤
 - 国連包装等級
 - ： II
 - 海洋汚染物質
 - ： 非該当
- 航空輸送情報
 - ： 航空法の規定に従う。
 - 国連番号
 - ： 1133
 - 国連分類
 - ： クラス 3、引火性液体類
 - 品名
 - ： 接着剤
 - 国連包装等級
 - ： II
- 特別の安全対策
 - ： 運搬に際しては容器からの漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 - ： 適用法令の定めるところに従う。
- 輸送の特定の安全対策及び条件
 - ： 輸送時にはイエローカードを携行する。
- 応急措置指針番号
 - ： 128

15. 適用法令

化審法

- ： 優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）【メチルエチルケトン、フェノール、クレゾール、ホルムアルデヒド】

化学物質排出把握管理促進法（P R T R法）

: 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
【フェノール】

: 第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条）【ホルムアルデヒド】

労働安全衛生法

: 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）【メチルエチルケトン】

: 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）【メチルエチルケトン、ホルムアルデヒド】

: 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）【メチルエチルケトン、ホルムアルデヒド】

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法57条1、施行令第18条）【メチルエチルケトン、フェノール、ホルムアルデヒド】

: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）【メチルエチルケトン、フェノール、クレゾール、ホルムアルデヒド】

消防法

: 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）

麻薬及び向精神薬取締法

: 麻薬向精神薬原料（法別表第4(9)、指定令第4条）【メチルエチルケトン】

大気汚染防止法

: 揮発性有機化合物 法第2条第4項（環境省から都道府県への通達）【揮発性有機化合物】

: 有害大気汚染物質（法第2条第13項、環境庁通知）【ホルムアルデヒド】排気

: 自主管理対象物質（環境庁通知）【ホルムアルデヒド】排気

: 特定物質（法第17条第1項、政令第10条）【フェノール、ホルムアルデヒド】排気

: 優先取組物質（環境庁通知）【ホルムアルデヒド】排気

海洋汚染防止法

: 危険物（施行令別表第1の4）【国連番号1133】接着剤】

: 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）【メチルエチルケトン、炭酸カルシウム】

: 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）【フェノール、クレゾール、ホルムアルデヒド】

水質汚濁防止法

: 生活環境汚染項目（法第2条、施行令第3条、排水基準を定める省令第1条別表第2）【フェノール類含有量】

: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）【ホルムアルデヒド】

航空法

: 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）【国連番号1133】接着剤】

船舶安全法

: 引火性液体類（危規則第3条危険物告示別表第1）【国連番号1133】接着剤】

港則法

: 危険物・引火性液体類（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表ニホ）【国連番号1133】接着剤】

道路法

: 車両の通行の制限（施行令第19条の13、日本道路公団公示【別表第2-4 第四類・引火性液体 第一石油類】

労働基準法

: 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1お

2 第 4 号 1) 【フェノール、ホルムアルデヒド】

16. その他の情報

参考文献 : Ashland 社の SDS
製品安全データシート作成指針 (改訂 2 版) 社団法人 日本化学工業協会
安全衛生情報センターモデル MSDS
GHS 分類マニュアル (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) (2006)
IUCLID Dataset (European Chemical Bureau, 2000.2)
国際化学物質安全性カード (ICSC)
THE MERCK INDEX 13th EDITION (MERCK & CO., Inc.)
JIS Z 7253 (2012)

<記載内容の取扱い>

本 SDS は現時点で入手できた資料や情報データ等に基づき作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性などに関して、いかなる保証をするものではありません。

また、注意事項は通常取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いの場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、本製品をご使用またはお取り扱い下さるようお願いします。